

有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	住宅型有料老人ホーム あすなる八王子		
定員・室数	37	人	22 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式
利 用 料 の 支 払 方 式	月払い方式
入 居 時 の 要 件	混合型（自立含む）
介 護 保 険 の 利 用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	相部屋あり
介護に関わる職員体制	

1 事業主体

名 称	法人等の種別	営利法人		
	フリカナ 名 称	カクティアクティ 株式会社 アクティ		
主たる事務所の所在地	〒	108-0071		
	東京都港区白金1-4-20			
連 絡 先	電 話 番 号	03-5422-8771		
	ファックス番号	03-5422-8403		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://acty-net.info			
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名	村上 徹
設 立 年 月 日	平成2年6月			
主 な 事 業 等	介護事業 不動産事業			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
< 居宅サービス >			
訪問介護	1	訪問介護サービスひのき八王子	八王子市小比企町1354-4
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	1	あすなる大泉学園	練馬区大泉学園町7-11-21
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
< 地域密着型サービス >			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		

認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	1	あすなる大泉学園	練馬区大泉学園町7-11-21
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

名 称	フリカナ	ジユウカク タリヨウロウジン ホーム アスナロハチオウジ		
	名 称	住宅型有料老人ホーム あすなる八王子		
所 在 地	〒	193-0934		
	東京都八王子市小比企町1354-4			
連 絡 先	電 話 番 号	042-683-1785		
	ファックス番号	042-683-1786		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://asunaro-blog			
介護保険事業所番号				
管 理 者 職 氏 名	役職名	施設長	氏名	南木 まゆみ
事 業 開 始 年 月 日	平成 30 年 1 月 1 日			
届 出 年 月 日	平成 29 年 11 月 29 日			
届出上の開設年月日	平成 30 年 1 月 1 日			
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日(初回)			
	指定の有効期間			まで
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日(初回)			
	指定の有効期間			まで
事業所へのアクセス	JR中央線八王子駅南口より「めじろ台」行きバス約7分 由井第三小学校前下車 京王線めじろ台駅より「JR八王子南口」行きバス約7分 由井第三小学校前下車			
施設・設備等の状況				
敷 地	権利形態	賃貸借	抵当権	あり
	面 積	745.9 m ²		

建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり		
	延床面積	1191.14 m ²	うち有料老人ホーム分	1191.14 m ²		
	竣工日	平成8年9月4日				
	階 数	地上	3 階	地下	0 階	
		うち有料老人ホーム分	地上	3 階	地下	0 階
	耐火構造	耐火建築物				
	構 造	鉄筋コンクリート造	建築物用途区分	老人ホーム(有料)		
併設施設等	なし ()					
賃貸借契約の概要	土地	契約期間	平成29年12月14日	～	令和29年12月13日	
		自動更新	あり			
居 室	階	定員	室数	面積		
	2階	1人	5	14.21 m ²	～	20.26 m ²
	3階	1人	12	14.47 m ²	～	20.52 m ²
	2階	4人	5	35.95 m ²	～	39.49 m ²
				m ²	～	m ²
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積		
	1階	2人	1	26.42 m ²	～	26.42 m ²
便 所	居室	全室設置	共同便所	3 箇所	(男女共用)	
	浴室	設置なし	共同浴室	個浴：3	大浴槽：0	機械浴：1
食 堂	併設施設との共用	なし ()				
	兼用	なし ()				
その他の共用施設	あり	(屋上広場・相談室(1階)・视听室(各階)・健康管理室)				
居室内のテレビアンテナ端子	あり	(設置各自・放送契約と料金負担各自)				
エレベーター	あり	1 基				
消 防 設 備	自動火災報知設備	あり	火災通報装置	あり	スプリンクラー	あり
	防火管理者	あり	防災計画	あり	施行令別表第一	(6)口
緊急呼出装置	居室	あり	便所	あり	浴室	あり
			脱衣室	あり		

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者(施設長)			1			1人	0.5	生活相談員兼務
生活相談員			1			1人	0.5	施設長兼務
看護職員：直接雇用	1			2		3人	2.6	
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用			13		6	19人	12.4	訪問介護サービスひのき兼務
介護職員：派遣						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		
栄養士						0人		外部委託にて配置

調理員			7		7人	3.8	
事務員	1		1	1	3人	2.0	訪問介護サービスひのき 兼務
その他従業者			1		1人	0.3	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40時間		

- 1 介護職員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士			8		3
実務者研修					1
介護職員初任者研修			5		2
介護支援専門員					
たん吸引等研修(不特定)			7		
たん吸引等研修(特定)					
資格なし					

- 2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					

- 3 管理者(施設長)の資格

看護師

夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯 19時30分～7時0分

上記時間帯の職員配置数 介護職員 2人以上 看護職員 0人以上

特定施設入居者生活介護の従業者の人数等

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

- 1 介護職員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					
実務者研修					
介護職員初任者研修					
介護支援専門員					
たん吸引等研修(不特定)					

たん吸引等研修（特定）				
資格なし				

- 2 機能訓練指導員の資格					
資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					
- 3 看護職員及び介護職員1人当たり(常勤換算)の利用者数					人

従業者の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)											
勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満			2	13	6	1					
1年以上3年未満											
3年以上5年未満											
5年以上10年未満		1									
10年以上											
合計		1	2	13	6	1	0	0	0	0	0

4 サービスの内容

提供するサービス		
食事の提供サービス	あり ()	
食事介助サービス	あり (介護保険サービスを利用)	
入浴介助サービス	あり (介護保険サービスを利用)	
排せつ介助サービス	あり (介護保険サービスを利用)	
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり	
相談対応サービス	あり	
健康管理サービス(定期的な健康診断実施)	あり (実費)	
服薬管理サービス	あり 薬剤師対応の場合(実費)	
金銭管理サービス	なし	
定期的な安否確認の方法	夜間帯21時・6時の安否確認(希望者には0時・3時にも実施) 日中帯10時・3時の給茶時での確認 居室及び浴室、共用トイレ等にナースコール設置	
施設で対応できる医療的ケアの内容	MRSA/B型・C型・HBS感染症/梅毒/バルーン/インシュリン/透析/在宅酸素/褥瘡/ターミナル/認知症・徘徊	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	医療法人社団 永生会 グリーングラス南大沢クリニック
	所在地	八王子市下柚木2丁目26番11号
	協力の内容	通院困難な方を対象に、月2回以上の訪問診療 24時間医師と連絡取れる緊急連絡体制 診療科目：内科、外科、泌尿器科、精神科、皮膚科、整形外科、形成
協力医療機関(2)	名称	数井クリニック
	所在地	八王子市打越町2001-16

協力の内容

協力の内容

通院困難な方を対象に、月1回、臨時の訪問診療診療科目：内科、整形外科、神経内科。費用負担は実費
ホームまでの距離2.8km

協力歯科医療機関	名称	南多摩歯科クリニック
	所在地	稲城市大丸3051番地3
	協力の内容	通院困難な方を対象に、月2回以上の訪問診療及び歯科衛生士による治療。 費用負担は実費 ホームまでの距離17km

介護保険加算サービス等

個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	なし	
看取り介護加算	なし	
医療機関連携加算	なし	
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
介護職員処遇改善加算	なし	
介護職員等特定処遇改善加算	なし	
介護職員等ベースアップ等支援加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
テクノロジーの導入（入居継続支援加算関係）	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	
A D L 維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
口腔衛生管理体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	
退院・退所時連携加算	なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし	
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可	
利用者の個別的な選択によるサービス提供	可	
運営懇談会の開催	あり	（年 1 回予定）
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業	あり	

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	概ね65歳以上
	要介護度	自立・要支援1～2・要介護1～5
	医療的ケア	要相談
	認知症	要相談
	その他	要相談
身元引受人等の条件、義務等	身元引受人2名以上 身元引受人の義務 連帯責任義務	利用料（家賃・管理費・その他）の支払いについて入居者との 入居契約解除時の入居者の身元引受
体験入居	利用期間	2日～7日
	利用料金	9,774円（税込）室料、食事代、リネン費用
	その他	排泄用品代・日用品雑費等は実費にて請求
入院時の契約の取扱い	入居契約は継続。食費は日割り計算にて返金	

やむを得ず身体拘束を行う場合の手続等	1) 関係職員によるカンファレンスの開催 2) 入居者ご本人・ご家族に事前に説明を行い、同意を得る 3) 拘束の必要性がなくなった場合には、直ちに拘束を解除する 4) 経過記録については、詳細に記録を行い保管する。
高齢者虐待防止及び不当な侵害防止に向けた適切な対策	1) 外部講師による虐待防止研修の開催 2) 虐待発見時、職員には 通報の義務、 通報による不利益は受けない旨周知 3) 入居者及び家族向け相談窓口の設置 4) 施設内通報体制の整備。
職員に対する虐待防止研修・内部及び	1) 高齢者虐待防止及び接遇に関する内・外部研修への参加 2) 八王子市高齢者福祉課主催 高齢者虐待防止研修参加 3) 認知症サポーター養成研修への参加 4) 管理者対象の外部研修への参加。
非常災害対策	1) 事業継続計画（BCP）の活用と周知 2) 地元町内会への加入と、消防団との連携強化 3) 年2回の消防自主訓練の実施
事業者からの契約解除	1) 入居者が正当な理由なく、3か月以上料金等を滞納した時 2) 入居者の行動が他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、これを防止する事ができない場合、事業所は本契約を解除することがある

要介護時における居室の住み替えに関する事項

一時介護室への移動		あり
判断基準・手続	一時的に介護が必要になった場合、医師の指示及び本人の意思確認を行い、同時に身元引受人へ報告・連絡・相談を行い、一時介護室で介護にあたる。	
利用料金の変更	変更なし	
前払金の調整	なし	
従前居室との仕様の変更	居室面積が異なる 相部屋になる	
その他の居室への移動		あり
判断基準・手続	原則として同一部屋での介護。相部屋の場合 当初の居室での介護が困難になった場合 長期にわたり頻回な介護が必要になった場合は医師の意見に基づき、本人の意思を確認し、身元引き受け人の同意を得た上で専用居室（個室）で介護する。	
利用料金の変更	変更あり	
前払金の調整	なし	
従前居室との仕様の変更	居室面積が異なる 相部屋になる	
提携ホーム等への転居		なし
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		

苦情対応窓口

窓口の名称 1	有料老人ホームあすなる八王子 相談室		
電話番号	042 - 683 - 1785		
対応時間	9:00	~	18:00 (毎日)
窓口の名称 2	株式会社アクティ 介護事業本部		
電話番号	03 - 5422 - 8771		
対応時間	10:00	~	18:00 (毎日)
窓口の名称 3	八王子市役所福祉部高齢者福祉課（相談担当）		
電話番号	042 - 620 - 7420		

対応時間	8:30 ~ 17:00 (月曜日 ~ 金曜日)
窓口の名称 4	東京都国保連合会苦情相談窓口専用
電話番号	03 - 6238 - 0177
対応時間	9:00 ~ 17:00 (土・日・祝を除く)

賠償責任保険の加入	あり	保険の名称：AIG損害保険会社
介護サービス提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	その内容：事故対応マニュアルに基づく
事故対応及びその予防のための指針	あり	事故対応マニュアルに基づく
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等		
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり	
第三者による評価の実施状況	なし	結果の公表：なし

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢：89.0 歳	入居者数合計：30 人						
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65 歳未満								
65 歳以上 75 歳未満								
75 歳以上 85 歳未満				1		3	2	
85 歳以上				2	1	12	5	4
合計	0	0	0	3	1	15	7	4
入居継続期間別入居者数								
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計	
入居者数	4	2	19	5	0	0	30	
男女別入居者数	男性：6 人	女性：24 人						
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	81 %（定員に対する入居者数）							
直近 1 年間に退去した者の人数と理由	退去者数合計：16 人							
理由 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
自宅・家族同居								1
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居				1		2		
介護老人保健施設へ転居								
介護医療院へ転居								
他の有料老人ホームへの転居								1
その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居					1			
医療機関（入院）						1		1
死亡						1	4	3
その他								
合計	0	0	0	1	1	4	4	6

6 利用料金

入居準備費用	なし	円
明内細訳		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金	なし	
金額		円 退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
多床室(4人)		145,000円	46,000	44,220		54,780	
1人部屋A		195,247円	75,000	65,467		54,780	
1人部屋B		198,247円	78,000	65,467		54,780	
		0円					

各料金の内訳・明細	前払金	前払金なし											
	家賃	近傍同種の家賃価格を勘案し設定											
	管理費	管理費・光熱水費・リネン費											
	介護費用	管理費に含む 介護保険サービスの自己負担額は含まない。											
	食費	朝食	440	円	昼食	693	円	夕食	693	円	間食	220	円
		1日当たり 1,826 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 外出等の6日前が受付期限(外出等が月曜日～水曜日の場合) 外出等4日前が受付期限(外出等が木曜日～土曜日の場合) 外出等の5日前が受付期限(外出等が日曜日な場合) 上記の場合1食単位で返金。なお、祝日が含まれる場合は、祝日の日数分が追加となります。											
光熱水費	管理費に含む												

前払金の取扱い

支払日・支払方法			
償却開始日			
返還対象としない額			
	位置づけ		
契約終了時の返還金の算定方式			
短期解約(死亡退去含む)の返還金の算定方式	期間: 3か月	起算日: 入居した日	
返還期限	契約終了日から		日以内
保全措置		保全先:	
その他留意事項			

月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	20日・口座振替
その他留意事項	なし

介護保険サービスの自己負担額 要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合) 単位：円

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援1		
要支援2		
要介護1		
要介護2		
要介護3		
要介護4		
要介護5		

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	なし	
看取り介護加算	なし	
医療機関連携加算	なし	
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
口腔衛生管理体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	
退院・退所時連携加算	なし	
介護職員処遇改善加算	なし	
介護職員等特定処遇改善加算	なし	
介護職員等ベースアップ等支援加算	なし	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続
消費者物価指数及び人件費の変動に基づき、運営懇談会での意見を踏まえて算出

【料金プランの一例】 最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	1人部屋A		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料

0	0	0	179,467
---	---	---	---------

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	入居希望者に交付
財務諸表の原本	公開していない
その他開示情報	入居希望者に公開

添付書類： 介護サービス等の一覧表
八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

_____年 月 日

署名 _____ 印 _____

説明年月日
_____年 月 日

説明者職・氏名

職

氏名 _____ 印 _____

介護サービス等の一覧表(参考様式)

区分	(自 立)		(要支援、要介護 ~ 区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないものの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに前払金又は月額利用料を含むサービスに	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに
<介護サービス>				
巡回 日中	○10時、15時の給茶時に確認		○10時、15時の給茶時に確認	
巡回 夜間	○夜間21時・6時に巡回(希望者には0時・3時)		○夜間21時・6時に巡回(希望者には0時・3時)	
食事介助			(○)	原則として介護保険サービスを利用
排泄介助			(○)	原則として介護保険サービスを利用
おむつ交換			(○)	原則として介護保険サービスを利用
おむつ代				実費徴収
入浴(一般浴)介助			(○)	原則として介護保険サービスを利用
清拭			(○)	原則として介護保険サービスを利用
特浴介助				原則として介護保険サービスを利用
身辺介助				
・体位交換			(○)	原則として介護保険サービスを利用
・居室からの移動			(○)	原則として介護保険サービスを利用
・衣類の着脱			(○)	原則として介護保険サービスを利用
・身だしなみ介助			(○)	原則として介護保険サービスを利用
機能訓練				
通院介助(協力医療機関)			○	
通院介助(上記以外)	○1時間以内に限り	1時間以上は有料 3,300円	○1時間以内に限り	1時間以上は有料 3,300円
緊急時対応	○		○	
オンコール対応	○		○	
<生活サービス>				
居室清掃	1回/週		1回/週	左記以外介護保険サービスを利用
リネン交換	1回/週		1回/週	左記以外介護保険サービスを利用
日常の洗濯	○2回/週 入浴時、膣汚染時		○2回/週 入浴時、膣汚染時	
居室配膳・下膳	○		○	
嗜好に応じた特別食		実費徴収		実費徴収
おやつ		実費徴収		実費徴収
理美容		専門業者にて実費		専門業者にて実費
買物代行(通常の利用区域)	○		○	
買物代行(上記以外の区域)	○1時間以内に限り	1時間以上は有料 3,300円	○1時間以内に限り	1時間以上は有料 3,300円
役所手続き代行	○	証明書類は実費	○	証明書類は実費
金銭管理サービス				
<健康管理サービス>				

区分	(自 立)		(要支援、要介護 ~ 区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに前払金又は月額利用料を含むサービスに	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに
定期健康診断		年2回 実費		年2回 実費
健康相談	○(看護師による)		○(看護師による)	
生活指導・栄養指導	○		○	
服薬支援	○	薬剤師対応の場合 実費	○	薬剤師対応の場合 実費
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	○		○	
医師の訪問診療		月2回内科 実費		月2回内科 実費
医師の往診		必要に応じ随時 実費		必要に応じ随時 実費
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス		1,650/1時間(30分単位で計算)		1,650/1時間(30分単位で計算)
入退院時の同行(協力医療機関)	○		○	
入退院時の同行(上記以外)		1,650/1時間(30分単位で計算)		1,650/1時間(30分単位で計算)
入院中の洗濯物交換・買物		1,650/1時間(30分単位で計算)		1,650/1時間(30分単位で計算)
入院中の見舞い訪問		1,650/1時間(30分単位で計算)		1,650/1時間(30分単位で計算)
<その他サービス>				

施設名:住宅型有料老人ホーム あすなる八王子

八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に			備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目				
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	適合	不適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	不適合	非該当
緊急時の安全確保のための項目				
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	適合	不適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合	不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合	不適合	
6	〔収容人員(従業員含む。)10人以上の施設〕 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	適合	不適合	非該当
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合	不適合	
8	災害時の関係機関への通報及び連携体制並びに地域との連携体制を整備し、これらを定期的に職員に周知しているか。	適合	不適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目				
9	各居室は界壁により区分されているか。	適合	不適合	
10	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合	不適合	4人部屋 35.95 ~ 39.49㎡
11	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	適合	不適合	4人部屋あり
12	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合	不適合	
13	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	適合	不適合	
14	入居者への虐待の防止早期発見のため、職員に対する研修の実施その他の必要な措置を講じているか。	適合	不適合	
15	職員の資質向上のために、外部研修その他、適切な研修の機会を確保しているか。	適合	不適合	
入居者の財産を保全するための項目				
				保全先:

16	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合	不適合	非該当	
17	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	不適合	非該当	初期償却率: %
18	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	不適合	非該当	
その他					
19	入居希望者への事前の情報開示することが定められているか。	適合	不適合	非該当	

開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。